Pick Up 04 奨学金返還助成制度　参画企業の募集

問 総務課 ☎435-1018

奨学金の貸与を受けている大学生等が、医療、児童福祉、老人福祉・介護など本市において人材が不足している専門的職種で参画企業に就職し３年以上勤務した際に、当該企業と市が連携して奨学金の返還を助成する制度に参画いただける企業を募集します。

●対象

- 医療、児童福祉、老人福祉、介護系の事業を行う法人
- 市内に事務所等を有し、勤務させることを条件に、令和10年（2028年）４月に看護師、薬剤師、保健師、歯科衛生士、歯科技工士、保育教諭、保育士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、視能訓練士、社会福祉士、介護福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する対象者を採用予定であること
- 採用後、対象者が３年勤務した際に、助成金の1/2に相当する額を出捐すること

●応募方法

12月26日㈫までに所定の様式を提出　※詳細は市HP（ID：1013323）をご確認ください。

HP

Pick Up 05 令和６年度決算に基づく 健全化判断比率等を算定

問 財政課 ☎ 435-1031

本市の健全化判断比率、および公営企業に係る資金不足比率は、いずれも早期健全化基準等をクリアしており、これらの指標は適正な水準にあります。

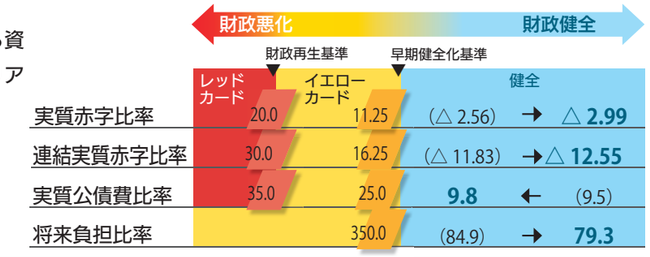

※右の図について
- （　）内は、前年度の比率です。
- 実質赤字比率と連結実質赤字比率の△は、黒字をマイナス表示した場合の数値です。

【用語説明】
- ▶**健全化判断比率**…地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、以下の財政指標が健全化判断比率として法律で定められています。
  - (1) **実質赤字比率**…一般会計等の赤字の程度を財政規模に対する比率として指標化したもの
  - (2) **連結実質赤字比率**…全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を財政規模に対する比率として指標化したもの
  - (3) **実質公債費比率**…一般会計等の市債の返済額及びこれに準じる額の大きさを財政規模に対する比率として指標化したもの
  - (4) **将来負担比率**…一般会計等の借入金など将来負担すべき実質的な負債を財政規模に対する比率として指標化し、将来における財政負担の度合いを示したもの
- ▶**資金不足比率**…公営企業の資金の不足額を事業規模に対する比較として指標化し、経営状態の悪化の度合いを示したもの
- ▶**早期健全化基準（経営健全化基準）**…自主的な改善努力により財政の健全化を図るべき基準（イエローカードに相当）
- ▶**財政再生基準**…国等の関与により確実な財政再生を図るべき基準（レッドカードに相当）

Pick Up 06 人事行政の運営等の状況

問 人事課 ☎ 435-1019

人事行政の透明性を一層高めるために市職員の給与の現状や人件費等を公表します。詳細は、市HP（ID：1002815）で。

●職員給与費（年額）（普通会計・令和６年度決算）

１人あたり給与費　667万５千円

※給料、職員手当（退職手当を除く。）

※期末・勤勉手当は６月2.25月分、12月2.35月分。

●平均給料月額・平均年齢（令和７年４月１日現在）

【一般行政職】33万1,572円・43.1歳

【技能労務職】31万7,346円・49.2歳

●職員数の状況／常勤職員 2,785人（令和７年４月１日現在）

●令和６年度　普通会計決算

歳出額　1,679億2,544万５千円

人件費以外（85.1%） 1,428億4,937万５千円	人件費（14.9%）

250億7,607万円

●特別職の給料・報酬（令和７年４月１日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当（令和６年度）
市長	95万円	3.20月分
副市長	82万円	
議長	79万円	4.60月分
副議長	72万円	
議員	66万円	

Pick Up 01 お手元の国民健康保険証が有効期限を迎えます

問 国保年金課 ☎435-1057

国民健康保険証の有効期限は令和７年12月１日までです。

令和７年11月中旬以降に、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を一斉送付します。（手続きは不要です。）

●対象者／和歌山市の国民健康保険に加入されている方

マイナ保険証をお持ちでない方

「資格確認書」を交付します。

※「資格確認書」の有効期限は令和８年７月31日となります。令和８年８月１日以降、有効期限を迎えるまでにマイナ保険証をお持ちか確認の上、自動的に「資格確認書」を送付します。

マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を交付します。

※「資格情報のお知らせ」については有効期限はありません。一斉送付するのは今回かぎりとなります。

※マイナ保険証…健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード

令和７年12月２日以降の病院等の受診については、
・マイナ保険証（「資格情報のお知らせ」だけでは受診できません。）　・有効期限内の「資格確認書」
のいずれかを窓口でご提示ください。

Pick Up 02 市内大学・専門学校魅力発信フェア

問 シティプロモーション課 ☎435-1013

市内大学、専門学校が集合します。
入試や学費、キャンパスライフ、就職先などを質問して自分にあった進路を見つけ出そう！

●日時／11月17日㈰16：30～18：00

●場所／和歌山城ホール

●内容／大学、専門学校のガイダンス、市の奨学金返還助成制度の案内など

●対象／高校生、保護者

参加団体の確認や事前申込はQRコードから

HP

参加された方に
和歌山市PRカードをプレゼント！

Pick Up 03 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」（令和７年度　全国統一防火標語）秋の火災予防運動 11月９日㈰～15日㈯

問 予防課 ☎ 427-0119

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。また、寒くなり火を取り扱う機会も増えます。火災予防に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぎましょう。この期間、市消防局では消防車で市内を巡回するなど、市民の皆様に火の用心を呼びかけます。火災予防にご協力よろしくお願いいたします。

また、住宅火災を未然に防ぎ、“もしもの時”に被害を最小限にするため、次のことを心掛けてください。

『住宅防火　いのちを守る　10のポイント』

４つの習慣

- ●寝たばこは絶対にしない、させない。
- ●ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ●こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ●コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

- ●火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ●火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ●火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ●火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ●お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ●防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。